

平成29年度第4回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提出日：平成29年5月22日
 担当部・課：総務部危機対策課〔内線4152〕

① 件名
防災会議に係る委員定数の見直しについて
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 地域防災に関する重要事項を審議するために、防災会議が設けられている。現在この会議の委員定数を60人以内と定めているが、既に59人となっており、復興担当審議監及び半島復興事業部長を追加すると定数を超えてしまう状況にある。</p> <p>【目的】 防災会議の充実を図るため、委員定数の見直しを行うもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号） 石巻市防災会議条例（平成17年4月1日条例第192号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無】 又は 【個別計画との整合性】</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成28年6月17日 佐藤復興担当審議監着任 7月1日 阪井復興担当審議監着任 平成29年4月1日 半島復興事業部設置</p>
⑤主な内容
防災会議の委員定数を「60人以内」から「70人以内」に見直す。
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 防災会議は地域防災に関する重要事項等を審議するものであり、防災会議の委員定数を見直すことで防災会議の充実が図られる。</p>
⑦他の自治体の政策との比較検討
<p>仙台市 定数75人（平成24年度に65人から75人へ定数増員） 登米市 定数40人 栗原市 定数50人 東松島市 定数38人 大崎市 定数60人</p>
⑧今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成29年6月 市議会第2回定例会に石巻市防災会議条例の一部改正について提案 7月 防災会議開催</p>
⑨その他